

令和7年度 人権施策事業報告書

令和8年度 人権施策事業計画書

目 次

ページ

1. 令和7年度人権施策事業報告評価集計表

P1

2. 令和7年度事業実績・評価及び令和8年度事業計画・指標

P2～P25

1. 令和7年度人権施策事業報告評価集計表

重点的な取り組みの方向性と主な取り組み	事業件数	評価									
		◎ 計画どおり実施 (指標100%達成)		○ 概ね計画どおり実施 (指標60%以上 100%未満)		△ 一部実施 (指標60%未満)		× 未実施			
		件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%		
1 . 幼児期からの家庭・幼児教育の場における人権教育	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100
2 . 学校における人権教育	5	3	60.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	5	100
3 . 地域社会への啓発	9	7	77.8	2	22.2	0	0.0	0	0.0	9	100
4 . 企業における人権啓発	2	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	2	100
5 . 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等	7	6	85.7	1	14.3	0	0.0	0	0.0	7	100
6 . 人権を身近に感じる啓発活動	6	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	100
7 . 相談・支援の推進	3 事業件数5の内2は各分野担当課	2	66.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0	3	100
小計	35	28	80.0	7	20.0	0	0.0	0	0.0	35	100

分野別施策の取り組み	事業件数	評価								件数計	割合計
		◎ 計画どおり実施 (指標100%達成)		○ 概ね計画どおり実施 (指標60%以上 100%未満)		△ 一部実施 (指標60%未満)		× 未実施			
		件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%		
1 . 女性をめぐる人権	12	9	75.0	2	16.7	1	8.3	0	0.0	12	100
2 . こどもをめぐる人権	11	5	45.5	6	54.5	0	0.0	0	0.0	11	100
3 . 高齢者をめぐる人権	9	4	44.4	5	55.6	0	0.0	0	0.0	9	100
4 . 障がいのある人をめぐる人権	23	13	56.5	10	43.5	0	0.0	0	0.0	23	100
5 . 部落差別(同和問題)	6	5	83.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	6	100
6 . 外国人をめぐる人権	9	7	77.8	2	22.2	0	0.0	0	0.0	9	100
7 . 刑を終えて出所した人等をめぐる人権(第2次再犯防止推進計画)	12	5	41.7	6	50.0	1	8.3	0	0.0	12	100
8 . 性的マイノリティをめぐる人権	5	4	80.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	5	100
9 . インターネット上の人権侵害	6	4	66.7	2	33.3	0	0.0	0	0.0	6	100
10 . その他の人権問題	4	3	75.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4	100
小計	97	59	60.8	36	37.1	2	2.1	0	0.0	97	100

総計	132	87	65.9	43	32.6	2	1.5	0	0.0	132	100
----	-----	----	------	----	------	---	-----	---	-----	-----	-----

※ 一つの事業が複数の取り組みに該当する場合は、それぞれに計上しているため、件数は延べ件数です。

2. 令和7年度事業実績・評価及び令和8年度事業計画・指標

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
重点的な取り組みの方向性と主な取り組み								
1. 幼児期からの家庭・幼児教育の場における人権教育								
	1	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上	基本学習を9講座（196人参加）、発展学習を4講座（121人参加）開催した。 ●アンケート満足度 基本学習：95.4%、発展学習：95.8%	◎	○	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
	1	人権啓発センター	人権啓発絵本・DVDの作成 啓発図書・DVDの貸出	<人権啓発絵本・DVDの作成> 人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果 <啓発図書・DVDの貸出> 保育園・幼稚園・小中学校の学習用、希望する市民などへ社会教育用に、人権問題に関する学習ができる啓発DVDや書籍の貸出を行う。 ●貸出件数	<人権啓発絵本・DVDの作成> ●「インターネット上の人権侵害」をテーマとした「ひまりちゃんとまほうのゲーム」を作成。児童がオンラインゲームの中に潜むリスクを理解し、インターネット上で安全に遊ぶルールやマナーを学べる内容とした。 ●アンケート満足度 94.5% <啓発図書・DVDの貸出> ●貸出件数 書籍：66冊 絵本：41冊 DVD：11本	◎	○	<人権啓発絵本・DVDの作成> 人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果 <啓発図書・DVDの貸出> 保育園・幼稚園・小中学校の学習用、希望する市民などへ社会教育用に、人権問題に関する学習ができる啓発DVDや書籍の貸出を行う。 ●貸出件数
	1	幼保運営課	世代間交流事業	幼稚園や保育園、認定こども園において、思いやりの心と優しい気持ちを育み、様々な世代の人たちと分け隔てなく接することができるように世代間交流事業を行う。 ●市立保育園、認定こども園における世代間交流事業の実施園数・実施回数・延べ参加人数	●市立幼稚園における世代間交流事業 実施園数：20園 実施回数：111回 延べ参加人数：5,764人 ※同園が複数日程で開催したイベントは“1回”と計上	◎	—	幼稚園や保育園、認定こども園において、思いやりの心と優しい気持ちを育み、様々な世代の人たちと分け隔てなく接することができるように世代間交流事業を行う。 ●市立保育園、認定こども園における世代間交流事業の実施園数・実施回数・延べ参加人数
2. 学校における人権教育								
	2	教育センター	人権教育の推進	浜松市教育研究会人権教育研究部会と連携し、学校教育全体を通した人権教育の推進を図る。 市町人権教育連絡協議会において、毎年実施している人権教育の実施状況や手引書の活用状況についてのアンケート結果から、人権教育の推進状況を確認する。また、小中学校長、幼稚園長、人権教育担当者への研修を実施し、園や学校のリーダーの意識改革を図る。	・手引書の活用状況調査を行った。市内全ての小中学校が、児童生徒に人権教育を行っていると回答した。 ・人権教育担当者研修の中では、参加体験型人権学習について、事例を示しながら指導を行った。	◎	○	浜松市教育研究会人権教育研究部会と連携し、学校教育全体を通した人権教育の推進を図る。 市町人権教育連絡協議会において、毎年実施している人権教育の実施状況や手引書の活用状況についてのアンケート結果から、人権教育の推進状況を確認する。また、小中学校長、幼稚園長、人権教育担当者への研修を実施し、園や学校のリーダーの意識改革を図る。
	2	人権啓発センター （浜松市人権擁護委員連絡協議会）	人権教室の実施	人権擁護委員が学校に出向き、人権に関する講話を行う人権教室を実施する。 ●開催回数 ●参加者数	人権擁護委員が学校を訪問し、紙芝居やDVD、歌を通して、人権に関わる内容について指導した。 ●開催回数：44回 ●参加者数：3188人	◎	—	人権擁護委員が学校に出向き、人権に関する講話を行う人権教室を実施する。 ●開催回数 ●参加者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
	2	教育センター 人権啓発センター	教職員研修	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・その他、初任者研修の一部 ●アンケートによる満足度（80%以上）の割合 90%以上	・人権教育指導者（担当者）研修 参加者数129人 演題：「ちがいを認め、共に生きる社会の実現を支えるもの」 講師：静岡大学教育学部長・大学院教育学研究科長 鎌塚優子 氏 アンケート満足度 「満足度80%以上」と答えた割合76.0% ・人権教育指導者（園長・校長）研修 参加者数185人 演題：「子どもの心を育てよう！」 講師：一般社団法人Yukuri-te代表理事・イズファミリークリニック 本八幡 院長 湯浅正太 氏 アンケート満足度 「満足度80%以上」と答えた割合83.2% ・生徒指導主任・主事研修① 参加者数150人 演題：「生徒指導について」「チームで行う児童生徒理解について」 講師：浜松市教育委員会指導課指導主事 アンケート満足度 「満足度80%以上」と答えた割合88.7% ・生徒指導主任・主事研修② 参加者数151人 演題①：「家庭との連携について」 講師：株式会社話し方研究所・相沢浩美 氏 演題②：「『VUCA』時代の子どもたち：情報トラブルから身を守るために」 講師：株式会社JMC・飯島康太郎 氏 アンケート満足度 「満足度80%以上」と答えた割合85.4%	○	○	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・その他、初任者研修の枠 ・希望研修の枠 ●アンケート満足度 90%以上
	2	教育センター	学校訪問活動	指導主事が、小・中学校を訪問し、教育の基本方針を示した「はままつの教育」の徹底とともに、「授業改善」と「子供理解」の推進を図る。教科、道徳、特別活動等、すべての教育活動を通して人権教育を推進する。	・市内の小中学校へ、指導主事が計画訪問を実施した。その中で、全ての教育活動を通してこどもの主体性を大切にした教育を推進することの大切さを伝えた。	○	—	指導主事が、小・中学校を訪問し、教育の基本方針を示した「はままつの教育」の徹底とともに、「授業改善」と「子供理解」の推進を図る。教科、道徳、特別活動等、すべての教育活動を通して人権教育を推進する。
	2	人権啓発センター	人権啓発絵本・DVDの作成（再掲：重点1）	人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果	●「インターネット上の人権侵害」をテーマとした「ひまりちゃんとまほうのゲーム」を作成。児童がオンラインゲームの中に潜むリスクを理解し、インターネット上で安全に遊ぶルールやマナーを学べる内容とした。 ●アンケート満足度 94.5%	◎	○	人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果
3. 地域社会への啓発								
	3	人権啓発センター	地域ふれあい講座（再掲：重点1）	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上	基本学習を9講座（196人参加）、発展学習を4講座（121人参加）開催した。 ●アンケート満足度 基本学習：95.4%、発展学習：95.8%	◎	○	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
	3	人権啓発センター	人権いきいき市民講座	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、幅広い世代の一般市民を対象に人権啓発講座を開催する。 ●アンケート満足度 85%以上	人権いきいき市民講座を3回開催した。 ①「『べき』を捨て、心を自由に！～あなたは自分らしく生きていますか～」（心のセラピールームRelief 臨床心理士 松本純子 氏） 満足度90.9% ②「こどもたちの権利を守る こども食堂が果たす役割」（NPO法人しんみらいプロジェクト理事長 奥名博美 氏） 満足度93.3% ③「大畑智矢×自分史『同性を愛するということ』」（にじいろ安場in浜松 代表 大畑智矢 氏） 満足度98.2%	◎	○	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、幅広い世代の一般市民を対象に人権啓発講座を開催する。 ●アンケート満足度 90%以上
	3	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	●人権フェスティバルにおいて、精神疾患の理解についての講演会を行った。 演題：「精神疾患の正しい理解～患者・家族・精神科医の3つの立場を持つ私からのメッセージ～」 講師：児童精神科医・医療法人社団峻凌会やきつべの径診療所 医師 夏莉郁子 氏 ●参加者数 186人 ●アンケート満足度 97.7%	◎	○	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 90%以上
	3	人権啓発センター	人権啓発に関する出前講座	人権への理解を深めるために、要望のある企業・団体・学校等を対象に出前講座を実施する。 ●実施内容 ●参加者数	●実施内容：人権全般について ●参加者数：107人（4回開催）	◎	—	人権への理解を深めるために、要望のある企業・団体・学校等を対象に出前講座を実施する。 ●実施内容 ●参加者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
	3	健康安全課 こども若者政策課	こどもの見守り活動	【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） ●スクールガード・リーダーへの登録者数（人） 【こども若者政策課】 「こども１１０番の家」について、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども１１０番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。また、登録者に変更があった都度、各小中学校と情報共有を行う。 登録者がこどもを保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入する。 ●新規登録数（50戸）	【健康安全課】 学校や通学路における事件・事故からこどもを守り、安心して教育が受けられるよう、家庭や見守りボランティア、スクールガード・リーダー等が連携し、地域の実情に合った見守り活動を行った。 ●見守りボランティア登録者数 令和7年度末2,370人、令和6年度末2,162人（208人の増） ●スクールガード・リーダー登録者数 令和7年度末19人、令和6年度末18人（1人の増） 【こども若者政策課】 こどもの緊急避難場所「こども１１０番の家」について、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども１１０番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかけた。 登録者がこどもを保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入した。 ●新規登録数（48戸）	○	—	【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） ●スクールガード・リーダーへの登録者数（人） 【こども若者政策課】 こどもの緊急避難場所「こども１１０番の家」について、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども１１０番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。また、登録者がこどもを保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入する。 ●新規登録数（50戸）
	3	高齢者福祉課	認知症施策推進事業	共生社会の実現の推進に向け、市民一人一人が認知症を自分ごととして理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で接することができるよう、認知症サポーター養成講座や講演会を開催する。 ・認知症サポーター養成講座受講者（R7計画値:3,500人） ・認知症講演会の開催（1回）	共生社会の実現の推進に向け、市民一人一人が認知症を自分ごととして理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で接することができるよう、認知症サポーター養成講座や講演会を開催した。 ・認知症サポーター養成講座：109回開催、受講者4,673人 ・認知症講演会の開催：1回開催、来場者数194人（アンケート回答170人）	◎	○	共生社会の実現の推進に向け、市民一人一人が認知症を自分ごととして理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で接することができるよう、認知症サポーター養成講座や講演会を開催する。 ・認知症サポーター養成講座受講者（R8計画値:3,550人） ・認知症講演会の開催（1回）
	3	高齢者福祉課	地域高齢者見守り・支援事業	民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。 ●調査対象者数	主に、令和6年度全件調査以降に80歳になった人、住所や世帯構成が変わった80歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象として実態調査を行い、希望する世帯へあんしん情報キットを配付した。 ●調査対象者数：11,638人	◎	—	民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。 ●調査対象者数
	3	教育支援課	共生・共育推進事業	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の受け入れ100%	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について実践した。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の計画作成 100%（205人） ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の交流実施 95.2%（192人）（実施できなかった理由：体調不良、家庭の理由等 13人）	○	—	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の受け入れ100%
	3	国際課	多文化共生センター運営事業	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施した。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：20件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	◎	—	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
4. 企業における人権啓発								
	4	人権啓発センター （共催：ハローワーク）	オピニオンリーダー講座	企業において、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることにより、校正な採用活動及び働きやすい職場づくりを推進するとともに、企業の社会的責任に対する意識の向上を図るための研修を行う。 ●開催内容 ●参加者数	ハローワーク浜松管内事業所の公正採用選考人権啓発推進員・人事担当者を対象に、ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ）について、①法律上の定義、②具体的な判断基準、③会社が講ずべき措置等を中心とした講演を行った。 演題：「弁護士視点から解説するハラスメント事案のリスクと対応」 講師：鈴木・大和田法律事務所 弁護士 鈴木悠太 氏 ●参加者数 23人 ●アンケート満足度 100%	◎	○	企業において、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることにより、校正な採用活動及び働きやすい職場づくりを推進するとともに、企業の社会的責任に対する意識の向上を図るための研修を行う。 ●開催内容 ●参加者数
	4	福祉総務課	地域福祉型社会貢献活動に係る相談事業	地域福祉型社会貢献活動を始めるにあたっての具体的な事業アイデアやマッチングについて、相談を受ける窓口を設置し、企業の取り組みを支援する。 市社協事業報告：CSR相談（マッチング）数（件）	企業等からの地域福祉型社会貢献活動に関する問い合わせに対応し、必要な場合、地域福祉活動団体等へのマッチングを行った。 ・相談件数 126件（マッチング件数 60件）	○	—	地域福祉型社会貢献活動を始めるにあたっての具体的な事業アイデアやマッチングについて、相談を受ける窓口を設置し、企業の取り組みを支援する。 市社協事業報告：CSR相談（マッチング）数（件）
5. 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等								
	5	人事課	人権問題を理解するための職員研修	新規採用職員フォローアップ研修の中で、人権問題について事例紹介やグループワークを通じた講義を行い、行政に携わる者として人権の重要性を学ぶ。 また、新任課長補佐級研修や新任監督者級研修の中でも、人権問題等についての講義を通じて、人権の重要性を学ぶ。 ●開催内容 ●参加者数	●新規採用職員フォローアップ研修（Ⅲ期） ・対象者：新規採用職員 111人 ・実施時期：令和8年2月 ・実施時間：40分（動画視聴） ●新任課長補佐級研修 ・対象者：新任課長補佐級職員 83人 ・実施時期：令和7年5月23日～6月30日 ・実施時間 35分（動画視聴） ●新任監督者級研修 ・対象者：新任監督者級職員 90人 ・実施時期：令和7年6月18日～7月31日 ・実施時間 35分（動画視聴）	◎	○	新規採用職員フォローアップ研修の中で、人権問題について事例紹介やグループワークを通じた講義を行い、行政に携わる者として人権の重要性を学ぶ。 また、新任課長補佐級研修や新任監督者級研修の中でも、人権問題等についての講義を通じて、人権の重要性を学ぶ。 ●開催内容 ●参加者数
	5	人事課	新任課長研修（職場のハラスメント防止について）	職場のハラスメントの防止に向けて、ハラスメントの概念の理解を深める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数	●マネジメント研修（上級） ・対象者：新任課長 45人 ・実施時期：令和7年4月14日 ・研修時間：2時間	◎	○	職場のハラスメントの防止に向けて、ハラスメントの概念の理解を深める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数
	5	人事課	セクシュアル・ハラスメント等相談員研修	セクシュアル・ハラスメント等の防止についての理解を深め、カウンセリングスキルを高める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数	●セクシュアル・ハラスメント等相談員研修 ・対象者：新任相談員等 36人 ・実施時期：令和7年6月25日 ・研修時間：3時間45分	◎	○	セクシュアル・ハラスメント等の防止についての理解を深め、カウンセリングスキルを高める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数
	5	人権啓発センター	人権啓発推進員研修会	市職員のうち各課から推薦された人権啓発推進員を対象に、人権についての正しい理解と知識を身に付けるための研修会を実施する。 ●アンケート満足度 90%以上	各課の人権啓発推進員を対象に、「市民からの要求や苦情への対応の在り方」と「ハラスメントのない職場作り」を中心とした講演を行った。 演題：「ハラスメントとその対策」 講師：松林カウンセリングルーム 産業カウンセラー・心理カウンセラー 松林三樹夫 氏 ●アンケート満足度 95%	◎	○	市職員のうち各課から推薦された人権啓発推進員を対象に、人権についての正しい理解と知識を身に付けるための研修会を実施する。 ●アンケート満足度 90%以上
	5	教育センター 人権啓発センター	教職員研修（再掲：重点2）	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部分 ●アンケートによる満足度（80%以上）の割合 90%以上	・人権教育指導者（担当者）研修 参加者数129人 演題：「ちがいを認め、共に生きる社会の実現を支えるもの」 講師：静岡大学教育学部長・大学院教育学研究科長 鎌塚優子 氏 アンケート満足度 「満足度80%以上」と答えた割合76.0% ・人権教育指導者（園長・校長）研修 参加者数185人 演題：「子どもの心を育てよう！」 講師：一般社団法人Yukuri-te代表理事・イズファミリークリニック 本八幡 院長 湯浅正太 様 アンケート満足度 「満足度80%以上」と答えた割合83.2%	○	○	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・その他、初任者研修の一部分 ・希望研修の一寸 ●アンケート満足度 90%以上

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
	5	人権啓発センター	人権だよりの発行	市職員や審議会委員、特別支援学校等に向け人権だよりを配付し、様々な人権問題について伝え、内容の充実を図る。 ●発行回数 ●発行内容	市職員向けに掲示板へ掲載したり、福祉館等へ配付したりした。 ●発行回数：8回 ●発行内容：①浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例、②地域ふれあい講座、③人権教育指導者研修会、④クリエートの夏まつり、⑤人権フェスティバル、⑥オピニオンリーダー講座、⑦第1回・第2回いきいき市民講座、⑧第3回いきいき市民講座	◎	—	市職員や審議会委員等に向け人権だよりを配付し、様々な人権問題について伝え、内容の充実を図る。 ●発行回数 ●発行内容
	5	人権啓発センター	市町人権教育連絡協議会	様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。 ●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回	●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回	◎	—	様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。 ●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回
6. 人権を身近に感じる啓発活動								
	6	人権啓発センター	人権啓発・教育広報活動	各種広報媒体（ソーシャルメディア、公共交通機関での広告等）を活用して、人権について啓発・教育を進める。 人権週間（12月4日～10日）に合わせ市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。 ●実施内容	●懸垂幕：人権週間に合わせて市役所及び南行政センターに掲出した。 ●交通広告：人権啓発ポスターを作成し、人権週間に合わせて遠鉄電車の全駅に掲出した。 ●のぼり旗：人権標語ののぼり旗をクリエート浜松道路沿いへ通年で掲出した。	◎	—	各種広報媒体を活用して、人権について啓発・教育を進める。 人権週間（12月4日～10日）に合わせ市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。 ●実施内容
	6	広聴広報課 国際課	外国人向け広報媒体の発行及び情報提供	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版（英語版・ポルトガル語版）、やさしい日本語版を発行する。また市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版発行 ●Webサイト翻訳	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版及びやさしい日本語版の発行をし、市公式Webサイトにも掲載した。ポルトガル語によるラジオCMの放送、市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供した。 ●外国語版発行回数：毎月1回（2言語） ●やさしい日本語版発行回数：毎月1回 ●外国語版掲載回数：毎月1回（2言語） ●やさしい日本語版掲載回数：毎月1回 ●Webサイト翻訳回数：1,519回	◎	—	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版（英語版・ポルトガル語版）、やさしい日本語版を発行する。また市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版・やさしい日本語版発行 ●Webサイト翻訳
	6	国際課	多言語による情報提供	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施した。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：20件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	◎	—	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
	6	人権啓発センター	クリエートの夏まつり	こどもや高齢者、障がい者、外国にルーツをもつ人々など、誰もが気軽に参加できるイベントの開催を通して、人権意識の向上と啓発を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	●テルミン奏者の竹内正実氏たちによる「ハートフルヒューマンコンサート～テルミンとマトリョミンのコンサートと演奏体験～」を開催した。障がいのある方も演奏可能な特性や認知機能のトレーニングとしての可能性を紹介し、障がいのある人をめぐる人権について触れる内容であった。 ●参加者数 147人 ●アンケート満足度 87.5%	◎	○	こどもや高齢者、障がい者、外国にルーツをもつ人々など、誰もが気軽に参加できるイベントの開催を通して、人権意識の向上と啓発を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上
	6	人権啓発センター (浜松人権啓発活動ネットワーク協議会)	人権啓発活動地域ネットワーク事業	小学生の人権書道・ポスターコンテストや「人権の花」運動などを行い、人権尊重の理解を深める。また、人権週間に合わせて、「人権フェスティバル」を開催する。 ●実施内容 ●参加者数	●小学生の人権書道・ポスターコンテスト 書道4,352点、ポスター364点の応募があった。 ●「人権の花」運動 指定小学校29校にて実施した。 ●人権フェスティバル ・表彰式（書道・ポスター・作文） ・入賞作文の朗読 ・講演会「精神疾患の正しい理解～患者・家族・精神科医の3つの立場を持つ私からのメッセージ～」(児童精神科医・医療法人社団峻凌会やきつべの径診療所 医師 夏苺郁子 氏) 参加者数186人 ・人権書道・ポスターコンテスト入賞作品展示 入場者数927人	◎	○	小学生の人権書道・ポスターコンテストや「人権の花」運動などを行い、人権尊重の理解を深める。また、人権週間に合わせて、「人権フェスティバル」を開催する。 ●実施内容 ●参加者数
	6	人権啓発センター	人権講演会 (再掲：重点3)	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	●人権フェスティバルにおいて、精神疾患の理解についての講演会を行った。 演題：「精神疾患の正しい理解～患者・家族・精神科医の3つの立場を持つ私からのメッセージ～」 講師：児童精神科医・医療法人社団峻凌会やきつべの径診療所 医師 夏苺郁子 氏 ●参加者数 186人 ●アンケート満足度 97.7%	◎	○	●開催内容私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 90%以上
7. 相談・支援の推進								
	7	各分野担当課 (分野別施策の取り組みを参照)	各分野別の相談・支援					
	7	人権啓発センター	相談機関の周知	様々なイベント、講座、研修会等において相談機関を掲載したり、リーフレット等を配付したりして周知を行う。	イベントや講座を通じて、相談機関が掲載されているリーフレット等を配付したり、センター内閲覧用として配架した。また、相談機関が掲載された人権カレンダーを作成し、市内小学校へ配付した。	◎	—	様々なイベント、講座、研修会等において相談機関を掲載したり、リーフレット等を配付したりして周知を行う。
	7	福祉総務課	地域包括ケアシステムの構築・推進	誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、あらゆる相談支援機関が連携し、高齢者だけでなく、全世代型の地域包括ケアシステムを官民協働で構築・推進する。 代表者会議：2回、各部会（3部会）：各3回以上部会を開催	誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、あらゆる相談支援機関が連携し、高齢者だけでなく、全世代型の地域包括ケアシステムを官民協働で構築・推進した。 代表者会議：2回、部会：連携部会3回、市民啓発部会3回、ACP部会3回開催	◎	—	誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、あらゆる相談支援機関が連携し、高齢者だけでなく、全世代型の地域包括ケアシステムを官民協働で構築・推進する。 代表者会議：2回、各部会（3部会）：各3回以上部会を開催
	7	福祉総務課	多機関の協働による包括的相談支援体制の構築	現状では適切なサービスを受けることができない様々な人を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないよう、包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する。 多機関が連携して対応した事例等の件数(件)実・延	・多機関が連携して対応した事例等の件数(件) 7件（延12回） ・多機関の連携による市職員への研修会の実施 令和7年8月29日（金）地域情報センター3階第1研修室 参加者：40名（うちCSWIは8名） 内容：地域共生社会について（国、市の動向）、グループワーク、相談支援機関（高齢者分野、障害者分野）の相談対応、ヤングケアラーについて	○	○	現状では適切なサービスを受けることができない様々な人を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないよう、包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する。 多機関が連携して対応した事例等の件数(件)実・延
	7	各分野担当課 (分野別施策の取り組みを参照)	I C Tを活用した相談事業や情報提供					

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
分野別施策の取組								
1. 女性をめぐる人権								
①ジェンダーギャップの解消に向けた教育・啓発								
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画の視点による配慮	市民が目にする広告物等において、女性の人権等に配慮するよう、男女共同参画の視点で審査する。 ●審査件数	市民が目にする広告物等において、女性の人権等に配慮するよう、男女共同参画の視点で審査した。 ●審査件数 ・バス停上屋広告審査 70件 ・路上屋外広告物審査 12件	◎	—	市民が目にする広告物等において、女性の人権等に配慮するよう、男女共同参画の視点で審査する。 ●審査件数
1	①	UD・男女共同参画課	市民フォーラム	男女共同参画を広く市民に啓発するための講演会を開催する。 ●実施内容 ●参加者数	男女共同参画啓発のための講演会を開催した。 ●実施内容 ・尾木直樹講演会「子どもたちの幸せな未来のために～包括的性教育から考える～」 ・出演：尾木直樹 ・日時：令和8年3月14日（土）14:00～15:30 ・会場：あいホール ●参加者数 ・162人	◎	○	男女共同参画を広く市民に啓発するための講演会を開催する。 ●実施内容 ●参加者数
1	①	政策法務課 UD・男女共同参画課	市審議会等への女性委員の登用促進	市の政策や方針決定に深くかかわる市審議会等への女性の参画を進めるため、「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、事前協議の実施や推薦団体との調整及び「女性人材リスト」活用等により、女性の登用率の適正化を図る。 ●附属機関における女性の登用率 40%以上60%以下（令和11年度までに）	●附属機関における女性の登用率 ・37.2%（令和7年8月1日基準）	△	—	市の政策や方針決定に深くかかわる市審議会等への女性の参画を進めるため、「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、事前協議の実施や推薦団体との調整及び「女性人材リスト」活用等により、女性の登用率の適正化を図る。 ●附属機関における女性の登用率 40%以上60%以下（令和11年度までに）
1	①	UD・男女共同参画課	女性の人材育成	地域やPTA、審議会等あらゆる分野で活躍できる女性人材を育成するため、男女共同参画の推進を図る拠点施設において講座等を開催する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数	地域やPTA、審議会等あらゆる分野で活躍できる女性人材を育成するため、あいホールにおいて「はままつ女性カレッジ」を開催した。 ●実施内容 講義及びグループワークを行い、課題や解決方法等について研究し、成果発表を行った。 ●開催回数 全12回（令和7年9月～令和8年2月） ●参加者数 8人（修了者6人）※初回公開講座参加者数17人	◎	○	地域やPTA、審議会等あらゆる分野で活躍できる女性人材を育成するため、男女共同参画の推進を図る拠点施設において講座等を開催する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画の意識啓発のための情報発信	男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニーNo.32」を発行する。 ●情報誌発行	男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニーNo.32」を発行した。 ●情報誌発行 ・発行部数：3,500部 ・公共施設、関係機関、関係団体、学校、企業等に配布 ・浜松市HP及び、はままつ電子図書に掲載	◎	—	男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニーNo.33」を発行する。 ●情報誌発行
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画の意識啓発	市民団体が開催する男女共同参画に関する学習会に講師を派遣する「こらぼ講座」や男女共同参画の推進を図る拠点施設における啓発講座、男女共同参画週間（毎年6月23日から29日まで）に合わせた意識啓発を実施する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数	【こらぼ講座】 ●実施内容 市民団体や学校、企業等が開催する学習会に男女共同参画アドバイザー派遣する出前講座を実施した。 ●開催回数：43回（41団体） ●参加者数：3,199人 【あいホール人材育成・啓発事業】 ●実施内容 あいホールにおいて男女共同参画推進のための講座等の事業を実施した。 ●開催回数：47回 ●参加者数：3,246人 【男女共同参画週間】 ●実施内容 ・市役所本館1階ロビーにて啓発パネル展を開催 ・市ホームページで情報発信 ほか	○	○	市民団体が開催する男女共同参画に関する学習会に講師を派遣する「こらぼ講座」や男女共同参画の推進を図る拠点施設における啓発講座、男女共同参画週間（毎年6月23日から29日まで）に合わせた意識啓発を実施する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
②女性への暴力を見逃さない地域づくり								
1	②	UD・男女共同参画課	DV等防止啓発の推進	女性に対する暴力をなくす運動・若年層の性暴力予防月間に合わせ、市役所等で啓発パネル展やポスター掲示による暴力防止啓発を行う。	各種啓発及び情報発信を行った。 ・女性に対する暴力防止啓発パネル展(市役所1階ロビー) ・市ホームページ、関係機関へのポスター・リーフレット等の配布等による相談窓口に関する情報発信及び防止啓発 ・市関係課職員によるパープルリボンバッジ着用 ・大型商業施設の女性用トイレへのDV相談専用ダイヤルカード配架による相談窓口の周知	◎	—	女性に対する暴力をなくす運動・若年層の性暴力予防月間に合わせ、市役所等で啓発パネル展やポスター掲示による暴力防止啓発を行う。
1	②	教育支援課	教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み	セクシュアル・ハラスメントを含む児童生徒の様々な問題に対応するため、心理臨床業務等に豊かな知識・経験をもつスクールカウンセラーを、小・中学校及び市立高校に、時数を増加して配置し、スクールカウンセラー研修会も開催する。 ・SC全小中学校、市立高校配置 ・SC研修会実施	異性・同性共に身体・心理的な関り方に関する教育相談を行ったり、LGBTQを専門にする相談機関の周知を図ったりした。	○	—	セクシュアル・ハラスメントを含む児童生徒の様々な問題に対応するため、心理臨床業務等に豊かな知識・経験をもつスクールカウンセラーを、小・中学校及び市立高校に、時数を増加して配置する。また、スクールカウンセラー研修会を開催する。 ・SC全小中学校、市立高校配置 ・SC研修会実施
1	②	子育て支援課	市民団体及び警察等関係機関との連携の強化	DV関係機関による「DVネットワーク連絡会」を開催する。 ●連絡会実施回数	困難な問題を抱える女性支援調整会議：代表者会議、実務者会議を開催した。 (DVネットワーク連絡会から変更) 代表者会議：年1回、実務者会議：年1回	◎	—	困難な問題を抱える女性支援調整会議：代表者会議、実務者会議を開催する。 ●会議開催回数
③安心して相談できる環境整備								
1	③	UD・男女共同参画課	DV等被害者の早期発見	浜松市DV相談専用ダイヤルを設置し、DVに関する相談を実施する。 ●相談件数	浜松市DV相談専用ダイヤルを設置し、DVIに関する相談を実施した。 ●相談件数：236件(延べ)	◎	—	浜松市DV相談専用ダイヤルを設置し、DVに関する相談を実施する。 ●相談件数
1	③	UD・男女共同参画課	男女共同参画苦情処理検討委員の配置	性別を理由とする差別的な取扱いなどにより受けた被害や不利益の申出に対し、必要な助言を行う。 ●検討委員の配置	浜松市男女共同参画苦情処理検討委員を配置した。 ●検討委員の配置 ・弁護士や有識者等による検討委員(3名)を配置した。	◎	—	性別を理由とする差別的な取扱いなどにより受けた被害や不利益の申出に対し、必要な助言を行う。 ●検討委員の配置
1	③	子育て支援課	女性相談支援事業	関係機関と連携し、被害者の一時保護など、迅速な対応を心がけていく。また、DV相談支援センターの支援体制の充実を図る。 ●相談件数	関係機関と連携し、被害者の一時保護など、迅速な対応を心がけた。また、DV相談支援センターの円滑な運営につとめた。 ●相談件数：926件	◎	—	関係機関と連携し、被害者の一時保護など、迅速な対応を心がけていく。また、DV相談支援センターの支援体制の充実を図る。 ●相談件数：

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
2. こどもをめぐる人権								
①こどもの人権が尊重される教育・啓発								
2	①	こども若者政策課	情報モラル啓発事業	保護者や地域住民に対してこどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。 ●情報モラル講座の実施回数（50回） ●情報モラル講座実施対象者数（10,000人）	児童・生徒、保護者や地域住民に対してこどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施した。 ●情報モラル講座の実施回数（168回） ●情報モラル講座実施対象者数（32,105人）	◎	—	児童・生徒、保護者や地域住民に対してこどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。 ●情報モラル講座の実施回数（100回） ●情報モラル講座実施対象者数（20,000人）
2	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座（再掲：重点1・3）	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上	基本学習を9講座（196人参加）、発展学習を4講座（121人参加）開催した。 ●アンケート満足度 基本学習：95.4%、発展学習：95.8%	◎	○	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。
2	①	子育て支援課	はままつオレンジリボン運動広報啓発事業	・市役所、区役所等での懸垂幕の掲出 ・えんてつビジョン等にて電子広告 ・浜松城のライトアップ	・はままつオレンジリボン運動街頭キャンペーン（11/9） ・市役所、区役所等での懸垂幕の掲出 ・庁内モニター、受付カウンター椅子を活用した情報発信 ・えんてつビジョンや各駅サイネージでの電子広告 ・浜松城のライトアップによる広報・啓発活動 ・「くすりと健康フェスタ」での啓発活動（11/9）	◎	—	・はままつオレンジリボン運動街頭キャンペーン ・市役所、区役所等での懸垂幕の掲出 ・電子広告、SNS及び庁内モニター、受付カウンター椅子を活用した情報の発信 ・浜松城のライトアップによる広報・啓発活動 ・「くすりと健康フェスタ」での啓発活動
2	①	児童相談所	児童虐待防止研修事業	民生委員・児童委員、PTA、保育所、学校等の関係機関を対象に、虐待通告、対応についての講演研修を行う。 ●開催対象機関 ●参加人数	【実施日・対象機関・参加人数】 ①6月2日地域協議会13名、②6月5日地域協議会40名、③7月29日総合病院50名、④11月19日保育園10名、⑤12月11日総合病院10名、⑥2月14日こども園25名	○	—	民生委員・児童委員、PTA、保育所、学校等の関係機関を対象に、虐待通告、対応についての講演研修を行う。 ●開催対象機関 ●参加人数
2	①	指導課	違法教室	各学校の実態や要望に応じて、違法教室を実施する。 令和6年度、中学校での粗暴行為に増加傾向が見られたため、令和7年度からは各中学校の実態や要望を受け、中学校での違法教室についても実施していく予定。 違法教室の実施（30校以上）	【実施数】89回 【実施校数】小学校40校 中学校4校	○	—	各学校の実態や要望に応じて、違法教室を実施する。 令和6年度、中学校での粗暴行為に増加傾向が見られたため、令和7年度以降は各中学校の実態や要望を受け、中学校での違法教室についても実施している。 違法教室の実施（40校以上）
②こどもに関わる相談事業の充実及び関係機関の連携強化								
2	②	子育て支援課	児童家庭相談事業	各福祉事業所の家庭児童相談室において相談に対応するとともに、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催する。 ●開催回数	各福祉事業所の家庭児童相談室において相談に対応するとともに、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催した。 ●開催回数 代表者会議2回、実務者会議96回	◎	—	各福祉事業所の家庭児童相談室において相談に対応するとともに、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催する。 ●開催回数
2	②	子育て支援課	ヤングケアラー支援推進事業	ヤングケアラーの早期発見・早期支援のためにヤングケアラー相談窓口の周知をはかる。庁内外の関係機関の連携をはかり、効果的に支援を実施する。 ●相談件数 ●ヤングケアラーワーキング開催回数	・相談件数 23件 ・ヤングケアラーワーキング開催 1回 ・養育支援ヘルパー実績 2件16日29時間（R6年より継続） ・通訳派遣ちらし（英語版、ポルトガル語版、日本語版）市内公立小・中学校に配付 ・ヤングケアラー相談窓口の周知カード配付 ・講演会（12/14） ・労協協まつり 浜松市ヤングケアラー相談窓口ちらし配付 ・富塚協働センターまつり パネル展示（11/23） ・イオンモールとの連携パネル展開催 イオンモール浜松志都呂 R8.2.6～R8.2.12 イオンモール浜松市野 R8.2.20～R8.2.26 ・浜松市立佐鳴台中学校 出前講座（R8.3.13） ・ヤングケアラー支援 支援者向け周知動画作成 ・元ヤングケアラーのインタビュー動画作成 ・「はままつケアマネの部屋」に浜松市ヤングケアラー相談窓口を掲載	◎	—	・ヤングケアラーの早期発見・早期支援のためにヤングケアラー相談窓口の周知を図る。 ・庁内外の関係機関の連携をはかり、効果的に支援を実施する。 ・他都市の実態調査による効果やその後のフォロー体制について確認する。 ●相談件数 ●ヤングケアラーワーキング開催回数 ●出前講座件数
2	②	児童相談所	児童相談・児童保護事業	児童虐待にみられるような、専門的知識・技術を必要とする児童・家庭に関する相談に応じる。その中で必要に応じ、児童を家庭から分離して一時保護する他、児童福祉施設への入所や里親委託を行うなど、児童の安全を確保するとともに、その権利を擁護する。 ●実施内容	子どもに関する家庭その他からの相談に基づき、必要な調査並びに医学的、心理学亭、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行い、それに基づいて必要な措置を行った。 また、必要に応じ、子どもの一時保護、入所施設等の指導を行うことで児童の安全を確保するとともに権利の擁護に務めた。	○	—	児童虐待にみられるような、専門的知識・技術を必要とする児童・家庭に関する相談に応じる。その中で必要に応じ、児童を家庭から分離して一時保護する他、児童福祉施設への入所や里親委託を行うなど、児童の安全を確保するとともに、その権利を擁護する。 ●実施内容

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
2	②	教育支援課	教育相談事業	・教育支援課に心理相談員（公認心理師、臨床心理士）とバイリンガル相談員の配置 ・年間10回の相談員研修会の実施 ・いじめホットラインを年中無休24時間体制 ・Webを活用した相談業務の事業開始 ・校外、校内まなびの教室（旧適応指導教室）の拡充	また、必要に応じ、子どもの一時保護、施設入所等の指導を行うことで児童の安全を確保するとともに権利の擁護に務めた。	○	—	・教育支援課に心理相談員（公認心理師、臨床心理士）とバイリンガル相談員の配置 ・年間10回の相談員研修会の実施 ・いじめホットラインを年中無休24時間体制 ・Webを活用した相談業務の事業開始
2	②	指導課	スクールソーシャルワーク事業	学校からの要請を受けて、スクールソーシャルワーカーを派遣することにより、いじめや問題行動等の未然防止や早期発見・早期解消を目指す。社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを採用する（有資格率100%）	学校からの要請を受けて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、いじめや問題行動等の未然防止や早期発見に対応した。社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを21名任用した。	○	—	学校からの要請を受けて、スクールソーシャルワーカーを派遣することにより、いじめや問題行動等の未然防止や早期発見・早期解消を目指す。社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを採用する（有資格率100%）
③地域の子どもを守る活動支援								
2	③	健康安全課 子ども若者政策課	こどもの見守り活動 （再掲：重点3）	【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） ●スクールガード・リーダーへの登録者数（人） 【子ども若者政策課】 「こども110番の家」について、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。また、登録者に変更があった都度、各小中学校と情報共有を行う。 登録者がこどもを保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入する。 ●新規登録数（50戸）	【健康安全課】 学校や通学路における事件・事故から子どもを守り、安心して教育が受けられるよう、家庭や見守りボランティア、スクールガード・リーダー等が連携し、地域の実情に合った見守り活動を行った。 ●見守りボランティア登録者数 令和7年度末2,370人、令和6年度末2,162人（208人の増） ●スクールガード・リーダー登録者数 令和7年度末19人、令和6年度末18人（1人の増） 【子ども若者政策課】 こどもの緊急避難場所「こども110番の家」について、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかけた。 登録者がこどもを保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入した。 ●新規登録数（48戸）	○	—	【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） ●スクールガード・リーダーへの登録者数（人） 【子ども若者政策課】 こどもの緊急避難場所「こども110番の家」について、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。また、登録者がこどもを保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入する。 ●新規登録数（50戸）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
3. 高齢者をめぐる人権								
①高齢者の人権が尊重される教育・啓発								
3	①	高齢者福祉課	認知症施策推進事業 (再掲：重点3)	共生社会の実現の推進に向け、市民一人一人が認知症を自分ごととして理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で接することができるよう、認知症サポーター養成講座や講演会を開催する。 ・認知症サポーター養成講座受講者（R7計画値:3,500人） ・認知症講演会の開催（1回）	共生社会の実現の推進に向け、市民一人一人が認知症を自分ごととして理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で接することができるよう、認知症サポーター養成講座や講演会を開催した。 ・認知症サポーター養成講座：109回開催、受講者4,673人 ・認知症講演会の開催：1回開催、来場者数194人（アンケート回答170人）	◎	○	共生社会の実現の推進に向け、市民一人一人が認知症を自分ごととして理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で接することができるよう、認知症サポーター養成講座や講演会を開催する。 ・認知症サポーター養成講座受講者（R8計画値:3,550人） ・認知症講演会の開催（1回）
3	①	高齢者福祉課	高齢者虐待防止支援事業	各区役所及び地域包括支援センターからの困難事例に関する相談・助言を行い、高齢者虐待に関する研修会、講演会等を開催する。 ●高齢者虐待防止連絡会の開催 ●高齢者虐待に関する研修会の開催 ●高齢者虐待防止講演会等の開催	各区役所及び地域包括支援センターからの困難事例に関する相談・助言を行い、高齢者虐待に関する研修会、講演会等を開催した。 ●高齢者虐待防止連絡会の開催（1回 12月実施） ●高齢者虐待に関する研修会の開催（1回 10月実施） ●高齢者虐待防止講演会等の開催（1回 3月実施）	○	—	各区役所及び地域包括支援センターからの困難事例に関する相談・助言を行い、高齢者虐待に関する研修会、講演会等を開催する。 ●高齢者虐待防止連絡会の開催 ●高齢者虐待に関する研修会の開催 ●高齢者虐待防止講演会等の開催
②高齢者が自立して生活できる環境づくり								
3	②	福祉総務課	日常生活自立支援事業の助成	認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。 ●年度末時点の契約者数 ●年間相談件数	●年度末時点の契約者数 290人 ●年間相談件数 7,640件	○	—	認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。 ●年度末時点の契約者数 ●年間相談件数
3	②	高齢者福祉課	養護老人ホームへの入所措置	家庭環境や経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者が生活するため、入所措置を実施する。	市内6施設、市外3施設において、252人の高齢者を入所措置した。（令和8年3月31日現在）	◎	—	家庭環境や経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者が生活するため、入所措置を実施する。
3	②	高齢者福祉課	シルバー人材センター支援事業	高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るために、地域社会に密着した臨時的、短期的な仕事を提供する。昨年度までの取り組みを継続しつつ、各種講習会の開催や、「女性向け出張説明」や、出張説明会やホームページの充実により、センターの理解促進に取り組み、目標達成に向け努力する。 ●会員数	●会員数 4,576人 新聞折込チラシや地域イベントへの出展等のPR活動、出張入会説明会の開催、入会説明会の参加者へのアフターフォローを実施。 ・女性向け出張入会説明会 9回 ・会員向け就業相談会 20回	◎	—	高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るために、地域社会に密着した臨時的、短期的な仕事を提供する。昨年度までの取り組みを継続しつつ、各種講習会の開催や、「女性向け出張説明」や、出張説明会やホームページの充実により、センターの理解促進に取り組み、目標達成に向け努力する。 ●会員数
3	②	高齢者福祉課	シニアクラブ支援事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動・事業を展開し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与するシニアクラブ活動を支援するため、シニアクラブ浜松市及び単位クラブの活動費を助成する。 ●クラブ数	各クラブへの補助、シルバーサポーターの派遣及び高齢者作品展の開催により、各クラブ活動の活性化に寄与した。 ●クラブ数 347クラブ	○	—	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動・事業を展開し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与するシニアクラブ活動を支援するため、シニアクラブ浜松市及び単位クラブの活動費を助成する。 ●クラブ数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
③高齢者への相談・支援								
3	③	高齢者福祉課	地域包括支援センター運営事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的かつ継続的な支援を行うことを目的とし、総合相談、虐待防止、権利擁護事業の支援、介護予防のケアマネジメント、ケアマネジャーの支援等を一体的に行う。 ●総合相談件数	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的かつ継続的な支援を行うことを目的とし、総合相談、虐待防止、権利擁護事業の支援、介護予防のケアマネジメント、ケアマネジャーの支援等を一体的に行った。 ●総合相談件数 62,494件	○	—	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的かつ継続的な支援を行うことを目的とし、総合相談、虐待防止、権利擁護事業の支援、介護予防のケアマネジメント、ケアマネジャーの支援等を一体的に行う。 ●総合相談件数
3	③	高齢者福祉課	成年後見制度利用相談・支援事業	認知症高齢者や虐待を受けている高齢者で判断能力が十分でない人が、円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、本人の人権保護の観点から市長申立の必要がある市民の支援を行う。また、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する。 ●市長申立件数 ●報酬助成件数	認知症高齢者や虐待を受けている高齢者で判断能力が十分でない人が、円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、本人の人権保護の観点から市長申立の必要がある市民の支援を行った。また、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成した。 ●市長申立件数 40件 ●報酬助成件数 114件	○	—	認知症高齢者や虐待を受けている高齢者で判断能力が十分でない人が、円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、本人の人権保護の観点から市長申立の必要がある市民の支援を行う。また、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する。 ●市長申立件数 ●報酬助成件数
3	③	高齢者福祉課	地域高齢者見守り・支援事業 (再掲：重点3)	民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。 ●調査対象者数	主に、令和6年度全件調査以降に80歳になった人、住所や世帯構成が変わった80歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象として実態調査を行い、希望する世帯へあんしん情報キットを配付した。 ●調査対象者数：11,638人	◎	—	民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。 ●調査対象者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
4. 障がいのある人をめぐる人権								
①障がいのある人の人権が尊重される教育・啓発による「心のバリアフリー」の推進								
4	①	障害者政策課	手話体験講座	聴覚に障がいのある人への理解を深めるため「手話体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数	聴覚に障がいのある人への理解を深めるため「手話体験講座」を実施した。 ●実施回数 45回 ●参加人数 2,667人	◎	—	聴覚に障がいのある人への理解を深めるため「手話体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数
4	①	障害者政策課	障がい福祉体験講座	疑似体験(車いす・白杖等)を通じて、障がいのある人への理解を深める「障がい福祉体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数	小中学生を対象に「障がい福祉体験講座」を実施。車いすや白杖とアイマスク等を用いた疑似体験を通じて、身体に障がいのある人への理解を深めた。 ●実施回数 10回 ●参加人数 966人	◎	—	疑似体験(車いす・白杖等)を通じて、障がいのある人への理解を深める「障がい福祉体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数
4	①	障害者政策課	障がい福祉推進講座	障がいのある人の自立や社会参加を推進するため、障害福祉の現状や制度を説明する「障がい福祉推進講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数	浜松市における障害福祉の現状や制度を説明し、障害福祉施策について理解を深めた。 ●実施回数 1回 ●参加人数 30人	○	—	障がいのある人の自立や社会参加を推進するため、障害福祉の現状や制度を説明する「障がい福祉推進講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数
4	①	障害者政策課	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障がいのある人となない人の心のふれあいの体験をつづった作文や障がいに対する理解を促進するポスターを募集し、その中から市推薦作品を選定し内閣府へ送付する。 ●作文応募総数 ●ポスター応募総数	障がいのある人となない人の心のふれあいの体験をつづった作文や障がいに対する理解を促進するポスターを募集し、その中から市推薦作品を選定し内閣府へ送付した。 ●作文応募総数 1点 ●ポスター応募総数 1点	○	—	障がいのある人となない人の心のふれあいの体験をつづった作文や障がいに対する理解を促進するポスターを募集し、その中から市推薦作品を選定し内閣府へ送付する。 ●作文応募総数 ●ポスター応募総数
4	①	障害者政策課	障害者週間キャンペーン事業	障害者週間に関する啓発イベントの開催や本庁舎への懸垂幕の掲出、本庁舎や区役所等にて啓発物品を展示することで啓発を推進する。	障害者週間啓発事業として、「スマイルフェスタはままつ」を「第2回 Challenge to インクルーシブ in 浜松」と同時開催した。障がいのある方のステージイベントと、障害福祉サービス事業所等の製品を販売した。また、本庁舎への懸垂幕の掲出、本庁舎・区役所にて啓発物品を展示した。	◎	—	障害者週間に関する啓発イベントの開催や本庁舎への懸垂幕の掲出、本庁舎や区役所等にて啓発物品を展示することで啓発を推進する。
4	①	障害者政策課 障害者支援課	広報紙等による啓発広報活動	障がいのある人の自立と社会参加及び相互の親睦融和のため、広報紙や市ホームページ等により、各制度の周知または障がいのある人の社会参加に関する事業の広報を行う。	広報誌や市ホームページへの掲載、ポスターの掲示、チラシの配架、展示等により、広く周知を図ることができた。 <周知内容> ・友愛のさと講座 ・障害者雇用支援セミナー ・「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」募集 ・初心者向け手話講座 ・親子手話教室 ・手話奉仕員養成講座 ・障害者週間啓発イベント（事業所や施設の紹介・団体の活動紹介・授産品や作品の展示） ・点字・拡大文字によるお知らせサービス新規利用者募集 ・盲ろう者向け通訳介助者養成講座（県） ・就労支援関連冊子の配布	◎	—	障がいのある人の自立と社会参加及び相互の親睦融和のため、広報紙や市ホームページ等により、各制度の周知または障がいのある人の社会参加に関する事業の広報を行う。
4	①	障害者政策課	障害者虐待防止対策支援事業	障がいのある人に対する虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、医師、弁護士、警察、福祉サービス事業者等の関係機関が出席し、虐待事例や対応状況について情報を共有し、意見交換を行う虐待防止連絡会の運営をはじめ、研修会や講演会の開催等、関係機関と緊密に連携し取り組む。 ●実施回数 ●参加人数	高齢者・障害者虐待防止連絡会：実施1回 参加人数45人 官民共同障害者虐待対応研修：実施3回（1回目参加人数22人、2回目参加人数34人、3回目参加人数41人） 高齢者・障害者虐待防止研修会：実施1回 参加人数303人	◎	○	障がいのある人に対する虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、医師、弁護士、警察、福祉サービス事業者等の関係機関が出席し、虐待事例や対応状況について情報を共有し、意見交換を行う虐待防止連絡会の運営をはじめ、研修会や講演会の開催等、関係機関と緊密に連携し取り組む。 ●実施回数 ●参加人数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
4	①	精神保健福祉センター	精神障がい理解のための研修会	行政職員や、医療関係者、福祉に係る職員を対象に、精神障がいに関する知識及び支援技術の向上を目指す研修会を実施する。 ●基礎研修1回、疾患別研修3回、実践研修1回の計5回を計画 ●アンケート結果理解度 それぞれ80%以上を目指す	行政職員や医療、社会福祉関係者を対象に、精神疾患の基礎知識や精神障がいを持つ人への関わり方の基礎研修、疾患別研修、実践研修を実施した。 ●研修会開催回数 年5回（基礎研修1回、疾患別研修3回、実践研修1回） ●アンケート結果より、基礎研修・実践研修共に、90%以上の高い理解度が示された、疾患別研修では、テーマによって理解度のばらつきは見られたものの、全3回を平均し88%以上の理解度であった。	◎	○	行政職員や、医療関係者、福祉に係る職員を対象に、精神障がいに関する知識及び支援技術の向上を目指す研修会を実施する。 ●基礎・実践研修1回、疾患別研修3回の計4回を計画 ●アンケート結果理解度 それぞれ80%以上を目指す
4	①	精神保健福祉センター	こころの健康に関する普及啓発事業	ラジオ放送、ホームページ、啓発活動、市民向け講演会などにおいて、こころの健康に関する正しい知識の普及、啓発活動を行う。 ●ラジオ放送 ●ゲートキーパー研修 ●啓発活動（本庁ロビー等での啓発展示）	こころの健康に関する正しい知識やいのちの大切さについて、研修会や展示、資料配布を通し、普及啓発を行う。 ●ラジオ放送：24回 ●ゲートキーパー研修：開催回数4回、受講者延数94人 ●啓発活動：9月の自殺対策強化週間に市内一部図書館及び本庁ロビーで啓発展示、3月の自殺対策強化月間に本庁ロビー及び市民協働センターで啓発展示	◎	—	ラジオ放送、ホームページ、啓発活動、市民向け講演会などにおいて、こころの健康に関する正しい知識の普及、啓発活動を行う。 ●ラジオ放送 ●ゲートキーパー研修 ●啓発活動（本庁ロビー等での啓発展示）
4	①	教育支援課	共生・共育推進事業（再掲：重点3）	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の受け入れ100%	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について実践した。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の計画作成 100%（205人） ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の交流実施 95.2%（192人） （実施できなかった理由：体調不良、家庭の理由等 13人）	○	—	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の受け入れ100%
②社会参加促進のための就労支援								
4	②	障害者政策課	障害者就労支援事業所支援	●契約件数、契約金額 調達方針に基づく障害者就労施設等への発注促進 発注金額 88,000,000円 ●実地事例検討回数 就労支援事業所への支援技術向上支援のための研修会および事例検討会の開催 2回程度	●契約件数、契約金額 調達方針に基づく障害者就労施設等への発注促進 発注金額 99,632,601円 ●実地事例検討回数 就労支援事業所への支援技術向上支援のための研修会および事例検討会の開催 研修会 2回 事例検討会 2回	◎	—	●契約件数、契約金額 調達方針に基づく障害者就労施設等への発注促進 発注金額 100,000,000円 ●実地事例検討回数 就労支援事業所への支援技術向上支援のための研修会および事例検討会の開催 2回程度
4	②	障害者政策課	企業伴走型障害者雇用推進事業	障がいのある人が、地域で働く、また働き続けることができる地域づくりを目指すため、障害者雇用が必要となる企業に対し円滑な障害者雇用を実現することができるよう、障がいのある人の能力や希望に適した職務の選定や受入体制の整備等について、継続的な助言及び支援を行う。 ●意見交換会 企業、支援機関等が参加する意見交換会 5回程度 ●支援回数 企業等へのアドバイザー派遣による雇用拡大支援 支援回数 100回 ●研修会実施回数 障害者雇用にかかる勉強会（セミナー） 2回程度	●意見交換会 企業、支援機関等が参加する意見交換会 5回 ●支援回数 企業等へのアドバイザー派遣による雇用拡大支援 支援回数 100回 ●研修会実施回数 障害者雇用にかかる勉強会（セミナー） 3回	○	—	障がいのある人が、地域で働く、また働き続けることができる地域づくりを目指すため、障害者雇用が必要となる企業に対し円滑な障害者雇用を実現することができるよう、障がいのある人の能力や希望に適した職務の選定や受入体制の整備等について、継続的な助言及び支援を行う。 ●意見交換会 企業、支援機関等が参加する意見交換会 5回程度 ●支援回数 企業等へのアドバイザー派遣による雇用拡大支援 支援回数 100回 ●研修会実施回数 障害者雇用にかかる勉強会（セミナー） 2回程度

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
4	②	労働政策課	障害者就労支援事業	障がいのある人に対する就労相談、就職後の障がいのある人や雇用主に対して、仕事に関する相談及び職場定着に必要な支援を行う。 また、ハローワーク浜松と連携し、雇用促進セミナーを開催する。 ●相談支援件数 ●定着支援相談件数 ●雇用促進セミナー	相談支援件数 : 1,197人（延べ数） 定着支援相談件数 : 3,775人（延べ数） 就労支援セミナー : 1回	◎	—	障がいのある人に対する就労相談、就職後の障がいのある人や雇用主に対して、仕事に関する相談及び職場定着に必要な支援を行う。 また、ハローワーク浜松と連携し、雇用促進セミナーを開催する。 ●相談支援件数 ●定着支援相談件数 ●雇用促進セミナー
4	②	労働政策課	浜松市ジョブサポートセンター事業	市が行う生活支援等と国（ハローワーク）が行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施し、生活困窮者、高齢者、障がいのある人については市内全域を対象として、相談から就職まで一貫したサービスを提供し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就労支援を行う。 （障害者） ●支援対象者数 : 200人 ●就職者数 : 81人 （高齢者） ●支援対象者数 : 300人 ●就職者数 : 122人 （生活困窮者） ●支援対象者数 : 200人 ●就職者数 : 137人	（障害者） ●支援対象者数 : 189人 ●就職者数 : 80人 （生活困窮者） ●支援対象者数 : 200人 ●就職者数 : 95人 （高齢者） ●支援対象者数 : 406人 ●就職者数 : 235人	○	—	市が行う生活支援等と国（ハローワーク）が行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施し、生活困窮者、高齢者、障がいのある人については市内全域を対象として、相談から就職まで一貫したサービスを提供し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就労支援を行う。 （障害者） ●支援対象者数 : 200人 ●就職者数 : 83人 （高齢者） ●支援対象者数 : 300人 ●就職者数 : 124人 （生活困窮者） ●支援対象者数 : 200人 ●就職者数 : 140人
③障がいのある人やその家族への相談・支援								
4	③	障害者政策課	障害者相談支援事業	障がいのある人の自立生活を支援するため、障がいのある人及び関係者からの相談に応じ、必要な情報提供や支援を実施する。 ●相談件数	市内に7か所の障害者相談支援事業所を設置し、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための支援を行った。 ●相談延件数 42,473件	◎	—	障がいのある人の自立生活を支援するため、障がいのある人及び関係者からの相談に応じ、必要な情報提供や支援を実施する。 ●相談件数
4	③	障害者政策課	障害者自立支援協議会事業	これまでの自立支援協議会で構築した仕組み等について、専門部会にて継続して運用の評価や検証を行う。	これまで自立支援協議会で構築した仕組み等について、運用の評価や検証を専門部会にて試行実施し、効果検証等を行った。浜松市の相談支援体制について検討するため、新たに相談支援部会を創設し、検討を行った。 ●部会開催数 ・こども部会 : 3回 ・生活部会 : 3回 ・就労部会 : 3回 ・相談支援部会 : 8回	◎	—	これまでの自立支援協議会で構築した仕組み等について、専門部会にて継続して運用の評価や検証を行う。
4	③	子育て支援課	発達障害者支援センター運営事業	発達障害について心配のある方やその家族の方等からの相談、パンフレット・ポスターの配付、研修事業、関係する機関からの相談支援等を実施する。 ●相談対応件数 5,500件 ●啓発事業実施回数 29回 ●研修事業 64回 ●発達支援広場への職員派遣 192回	発達障害について心配のある方やその家族の方等からの相談、パンフレット・ポスターの配付、研修事業、関係する機関からの相談支援等を実施した。 ●相談対応件数 3,835件 ●啓発事業実施回数 34回 ●研修事業 65回 ●発達支援広場への職員派遣 190回	○	—	発達障害について心配のある方やその家族の方等からの相談、パンフレット・ポスターの配付、研修事業、関係する機関からの相談支援等を実施する。 ●相談対応件数 4,000件 ●啓発事業実施回数 29回 ●研修事業 63回 ●発達支援広場への職員派遣 192回
4	③	子育て支援課	発達支援広場事業	必要な支援の見立てを行うセンター型、就園に向けての発達課題について継続した親子支援を行う施設型を運営し、発達障害疑い児とその保護者への支援を行う。	必要な支援の見立てを行うセンター型（8か所）、就園に向けての発達課題について継続した親子支援を行う施設型（3か所）を運営し、発達障害疑い児とその保護者への支援を行った。 実参加人数 502人 延参加人数 6,040人	◎	○	必要な支援の見立てを行うセンター型、就園に向けての発達課題について継続した親子支援を行う施設型を運営し、発達障害疑い児とその保護者への支援を行う。
4	③	障害者支援課	精神保健福祉相談	こころの病気などについて心配のある方やその家族の方等に対して、医師や精神保健福祉士、保健師等による来所相談や電話相談、訪問指導を実施する。 ●相談件数（医師による相談、職員による相談）	●相談件数 医師による相談 : 46件 職員による相談 : 6,130件	○	—	こころの病気などについて心配のある方やその家族の方等に対して、医師や精神保健福祉士、保健師等による来所相談や電話相談、訪問指導を実施する。 ●相談件数（医師による相談、職員による相談）
4	③	教育支援課	発達支援教育推進事業	各小・中学校の支援体制の整備を促進しながら、医師、臨床心理士、社会福祉士、特別支援学校教員、小中学校教員からなる専門家チームと特別支援学校教員、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等を中心とした巡回相談員が、発達障害等への教育的対応をアドバイスする。 ●5校に2回ずつ専門家チームを派遣する。 ●学校風土の改善に取り組む研修会に専門家を派遣 ●巡回相談員の小・中学校への派遣（100ケース）	各小・中学校の支援体制の整備を促進しながら、医師、公認心理士、社会福祉士、特別支援学校教員、小学校教員からなる専門家チームと特別支援学校教員、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等を中心とした巡回相談員が、発達障害等への教育的対応をアドバイスした。 ●希望があった5校に1回ずつ専門家チームを派遣した。 ●学校風土の改善に取り組む研修会（7校）に専門家を派遣 ●巡回相談員の小・中学校への派遣（75ケース）	○	—	各小・中学校の支援体制の整備を促進しながら、医師、臨床心理士、社会福祉士、特別支援学校教員、小中学校教員からなる専門家チームと特別支援学校教員、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等を中心とした巡回相談員が、発達障害等への教育的対応をアドバイスする。 ●希望がある学校に専門家チームを派遣する。 ●巡回相談でより専門的な意見を求める学校に専門家チーム会議を開催する。 ●学校風土の改善に取り組む研修会（7校）に専門家を派遣 ●巡回相談員の小・中学校への派遣（80ケース）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
4	③	障害者政策課	成年後見制度利用相談・支援事業 （再掲：分野3③）	成年後見制度の利用申立てを行う親族がいないことで制度利用ができない知的・精神障がいのある人について、市長申立による審判の請求を行う。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な人に対しては報酬費を助成する。 ●市長申立件数 ●報酬助成件数	成年後見制度の利用申立てを行う親族がいないことで制度利用ができない知的・精神障がいのある人について、市長申立による審判の請求を行った。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な人に対しては報酬費を助成した。 ●市長申立件数 8件 ●報酬助成件数 116件	◎	—	成年後見制度の利用申立てを行う親族がいないことで制度利用ができない知的・精神障がいのある人について、市長申立による審判の請求を行う。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な人に対しては報酬費を助成する。 ●市長申立件数 ●報酬助成件数
4	③	福祉総務課	日常生活自立支援事業の助成 （再掲：分野3②）	認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。 ●年度末時点の契約者数 ●年間相談件数	●年度末時点の契約者数 290人 ●年間相談件数 7,640件	○	—	認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。 ●年度末時点の契約者数 ●年間相談件数
4	③	障害者政策課	I C Tを活用した相談事業や情報提供	区役所に配置したタブレット型情報端末を利用し、UDトーク機能などを活用して窓口サービス等の利便性の向上を図る。	区役所に配置したタブレット型情報端末を利用し、UDトーク機能を活用して窓口サービス等の利便性の向上を図った。	○	—	認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。 ●年度末時点の契約者数 ●年間相談件数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
5. 部落差別（同和問題）								
①正しい知識と理解を深めるための教育・啓発								
5	①	人権啓発センター	人権講演会 （再掲：重点3・6）	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	同和問題について考える寺院関係者団体を対象に、同和問題を含む人権に関する出前講座を行った。	○	—	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。
5	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座 （再掲：重点1・3、分野2①）	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上	基本学習を9講座（196人参加）、発展学習を4講座（121人参加）開催した。 ●アンケート満足度 基本学習：95.4%、発展学習：95.8%	◎	○	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
5	①	人権啓発センター	市町人権教育連絡協議会 （再掲：重点5）	様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。 ●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回	●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回 社会教育部会の先進地視察にて、長年にわたって住民の手による同和問題解決への取り組みが進められてきた京都市の千本地域にある人権資料展示施設ツラッティ千本を見学した。	◎	—	様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。 ●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回
②周辺住民との交流事業の継続								
5	②	中央福祉事業所社会福祉課	福祉館運営事業	研修会、講演会、講習会、レクリエーション、教養講座などを開催し、人権啓発や広報活動を実施する。 ●開催内容 ●参加者数	4館合計 ●各種相談 294回 ●講習会 延 384回・延3,462人参加	◎	—	研修会、講演会、講習会、レクリエーション、教養講座などを開催し、人権啓発や広報活動を実施する。 ●開催内容 ●参加者数
5	②	中央福祉事業所社会福祉課	地域住民交流研修会	地域住民と周辺住民との交流を深め、同和問題（部落差別）についての理解を深めるため、周辺自治会の協力を得て、住民の参加を呼びかけながら、講演会などを開催する。 ●開催内容 ●参加者数	江西会館：防災に関する講座（1回実施、参加者48人） 江東会館：防災に関する講座（1回実施、参加者31名） 城北会館：健康に関する講座（1回実施、参加者32名）	◎	—	地域住民と周辺住民との交流を深め、私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての理解を深めるため、周辺自治会の協力を得て、住民の参加を呼びかけながら、講演会などを開催する。 ●開催内容 ●参加者数
5	②	中央福祉事業所社会福祉課	成人講座	人権についての正しい知識と理解を深め、明るい家庭と思いやりのある地域づくりを推進する。 ●開催内容 ●参加者数	江西会館：『女性のための健康”美”塾』（3回実施、参加者41人） 江東会館：『体マナブ！～骨盤底筋って何？～』（3回実施、参加者37名） 城北会館：『「イタコリ予防体操」首や肩の凝りをほぐして明るく元気に！』（3回実施、参加者36名）	◎	—	人権についての正しい知識と理解を深め、明るい家庭と思いやりのある地域づくりを推進する。 ●開催内容 ●参加者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
6. 外国人をめぐる人権								
①多様な文化への理解・尊重のための教育・啓発								
6	①	国際課	多文化共生センター運営事業（再掲：重点3）	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施した。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：20件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	◎	—	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）
6	①	国際課	外国人学習支援センター運営事業	外国人学習支援センター及び協働センター等において以下の講座等を実施する。 ①外国人市民を対象とした日本語学習支援講座（実施回数：450回） ②外国人市民に日本語を教える日本語学習支援者等養成講座（実施回数：40回）	外国人学習支援センター及び協働センター等において以下の講座等を実施した。 ①外国人市民を対象とした日本語学習支援講座（実施回数：583回） ②外国人市民に日本語を教える日本語学習支援者等養成講座（実施回数：45回）	◎	—	外国人学習支援センター及び協働センター等において以下の講座等を実施する。 ①外国人市民を対象とした日本語学習支援講座（実施回数：450回） ②外国人市民に日本語を教える日本語学習支援者等養成講座（実施回数：40回）
6	①	教育支援課	外国人子ども教育支援事業	①教育支援課にバイリンガル相談員を配置し、外国人児童生徒や保護者からの相談に対応する。 ②外国籍の児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人児童生徒就学支援員（バイリンガル）を配置する。 ③日本語指導等の必要な児童生徒が在籍する小中学校に就学サポーターを派遣する。 ④初期適応指導が必要な編入児童生徒に対し、就学サポーターを派遣する。 ⑤中学生年齢で編入した生徒に対し、初期日本語指導拠点校において適応指導及び日本語の基礎指導等を行い、在籍校への円滑な適応を図る。（2教室） ⑥日本語が分からない児童生徒が在籍する学校に双方向AI通訳機を配備し、指導・支援に活用する。 ⑦日本語指導等の必要な児童生徒が在籍し、支援の必要な小中学校に日本語・学習指導等を行う支援者（日本人）の派遣を委託し、支援する。 ⑧巡回指導員、教科指導員、拠点校指導員など様々な教員を配置することにより、少数在籍校にも支援の手が届くようにする。 ⑨母国語指導教室（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）を開催する。（年間27回程度） ⑩ステップアップクラス（中学生のための放課後学習支援）を月・水曜日に開催する。	①～⑨すべての事業を行った。 ④については、対象者の増加により、就学サポーターの派遣の方法を変更した。編入後すぐに初期適応指導を行うことができた。 ⑤の初期日本語指導拠点校には、ほぼすべての対象者が通級したが、高台地区の生徒が遠いという理由で通級をあきらめた。 ⑦の支援に関しては、日本語指導を行う委託以外に、「巡回指導教員」と「拠点校指導員」という取り出し指導を行う教員を、点在している少数在籍校に配置した。学期ごとのに実態を洗い出し、派遣校の組み換えを行ったことにより、日本語指導が必要な児童生徒のほぼすべてに支援を届けることができた。	○	—	①教育支援課にバイリンガル相談員を配置し、外国人児童生徒や保護者からの相談に対応する。 ②外国籍の児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人児童生徒就学支援員（バイリンガル）を配置する。 ③日本語指導等の必要な児童生徒が在籍する小中学校に就学サポーターを派遣する。 ④初期適応指導が必要な編入児童生徒に対し、就学サポーターを派遣する。 ⑤中学生年齢で編入した生徒に対し、初期日本語指導拠点校において適応指導及び日本語の基礎指導等を行い、在籍校への円滑な適応を図る。（3教室） ⑥日本語が分からない児童生徒が在籍し希望する学校に双方向AI通訳機を配備し、指導・支援に活用する。 ⑦日本語指導等の必要な児童生徒が在籍し、支援の必要な小中学校に日本語・学習指導等を行う支援者（日本人）の派遣を委託し、支援する。 ⑧巡回指導員、教科指導員、拠点校指導員など様々な教員を配置することにより、少数在籍校にも支援の手が届くようにする。 ⑨母国語指導教室（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）を開催する。（年間27回程度） ⑩ステップアップクラス（中学生のための放課後学習支援）を月・水曜日に開催する。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
②外国人市民への情報提供・相談・支援								
6	②	国際課	外国人市民のための相談事業	①多文化共生センターにおいて、多言語（ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語）による生活相談をはじめ、他機関と連携した相談を実施する（相談件数：4,500件） ②外国人市民が抱えるこころの悩み相談に対し、夜間に電話でポルトガル語によるカウンセリングを実施する（実施回数：週1回）	①多文化共生センターにおいて、多言語（ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語）による生活相談をはじめ、他機関と連携した相談を実施した。（相談件数：5,604件） ②外国人市民が抱えるこころの悩み相談に対し、夜間に電話でポルトガル語によるカウンセリングを実施した。（実施回数：週1回）	◎	—	①多文化共生センターにおいて、多言語（ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語）による生活相談をはじめ、他機関と連携した相談を実施する。 ②外国人市民が抱えるこころの悩み相談に対し、夜間に電話でポルトガル語によるカウンセリングを実施する（実施回数：週1回）
6	②	精神保健福祉センター	外国人市民のためのメンタルヘルス相談事業	心理士を配置し、面談・相談、医療機関等受診時での出張通訳やメンタルヘルス講習会等を行う。 ●相談件数及び出張通訳 年間800件 ●多言語による外国人及び支援者のためのメンタルヘルス相談 年4回 ●講習会等開催回数 年3回	心理士を配置し、面談・相談、医療機関等受診時での出張通訳やメンタルヘルス講習会等を行った。 ●相談件数および出張通訳 年間1,022件 ●多言語による外国人及び支援者のためのメンタルヘルス相談年4回 ●講習会等開催回数 年3回	◎	—	外国人市民が母国語で相談できる体制を整備し、孤立化や精神的ストレスに起因する自殺の予防を図るとともに適切な支援や治療につなぐ。 ●（ポルトガル語および多言語での）相談件数及び出張通訳 年間800件 ●多言語による外国人および支援者のためのメンタルヘルス相談年4回 ●講習会等開催回数 年3回
6	②	国際課	新たに転入された外国人市民に対する行政情報等の提供	本市に転入する外国人を対象に、区役所区民生活課などの住民登録窓口において配布する生活・行政情報を多言語（英語・ポルトガル語・フィリピン語・中国語・スペイン語・ベトナム語・やさしい日本語）でまとめた「ウェルカムバック」を通じた情報提供を行う。	本市に転入する外国人を対象に、区役所区民生活課などの住民登録窓口において配布する生活・行政情報を多言語（英語・ポルトガル語・フィリピン語・中国語・スペイン語・ベトナム語・やさしい日本語）でまとめた「ウェルカムバック」を通じた情報提供を行った。	◎	—	本市に転入する外国人を対象に、区役所区民生活課などの住民登録窓口において配布する生活・行政情報を多言語（英語・ポルトガル語・フィリピン語・中国語・スペイン語・ベトナム語・やさしい日本語）でまとめた「ウェルカムバック」を通じた情報提供を行う。
6	②	広聴広報課 国際課	外国人向け広報媒体の発行及び情報提供（再掲：重点6）	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版（英語版・ポルトガル語版）、やさしい日本語版を発行する。また市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版発行 ●Webサイト翻訳	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版及びやさしい日本語版の発行をし、市公式Webサイトにも掲載した。ポルトガル語によるラジオCMの放送、市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供した。 ●外国語版発行回数：毎月1回（2言語） ●やさしい日本語版発行回数：毎月1回 ●外国語版掲載回数：毎月1回（2言語） ●やさしい日本語版掲載回数：毎月1回 ●Webサイト翻訳回数：1,519回	◎	—	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版（英語版・ポルトガル語版）、やさしい日本語版を発行する。また市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版・やさしい日本語版発行 ●Webサイト翻訳
6	②	国際課	多言語による情報提供（再掲：重点6）	在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、フィリピン語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供する（年間アクセス件数：300,000件）	在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、フィリピン語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供した。（年間アクセス件数：243,587件）	○	—	在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、フィリピン語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供する（年間アクセス件数：300,000件）
6	②	国際課	I C Tを活用した相談事業	タブレット等を活用した多言語通訳サービスにより、各課における外国人市民とのコミュニケーションを支援する。（多言語相談サービスの年間使用時間4,200分）	タブレット等を活用した多言語通訳サービスにより、各課における外国人市民とのコミュニケーションを支援した。（多言語相談サービスの年間使用時間 22,822分）	◎	—	タブレット等を活用した多言語通訳サービスにより、各課における外国人市民とのコミュニケーションを支援する。（多言語相談サービスの年間使用時間4,200分）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
7. 刑を終えて出所した人等をめぐる人権（第2次再犯防止推進計画）								
①就労支援								
7	①	調達課	協力雇用主に対する優遇措置	令和7・8年度入札参加資格追加審査申請において「協力雇用主の登録」の有無を建設工事の格付主観項目とする。	令和7年度に実施した「令和7・8年度入札参加資格追加審査申請」において「協力雇用主の登録」の有無を建設工事の格付主観項目とした。	◎	—	令和8年度に実施する「令和9・10年度入札参加資格申請」において「協力雇用主の登録」の有無を建設工事の格付主観項目とする。
7	①	人権啓発センター	協力雇用主制度の周知・啓発	協力雇用主制度や「コレワーク」に関するパンフレットを配架するなど制度の周知を図る。 ●実施内容 ●配付内容	協力雇用主制度や「コレワーク」に関するパンフレットを人権啓発センターに配架し、制度の周知を図った。	◎	—	協力雇用主制度や「コレワーク」に関するパンフレットを配架するなど制度の周知を図る。 ●実施内容 ●配付内容
②保健・福祉サービスの提供・支援								
7	②	福祉総務課 人権啓発センター	刑を終えて出所した人等に対する支援体制の整備	支援を必要としている犯罪や非行をした人に対し、必要な支援を実施するため、支援ニーズ、サービス提供者のニーズ把握や、刑事司法機関と協働し、支援策の検討、実施に向けた体制整備を行う。	静岡地方検察庁が開催する連絡協議会で各機関・団体における支援内容、他機関との連携内容等について情報共有した。	○	—	支援を必要としている犯罪や非行をした人に対し、必要な支援を実施するため、支援ニーズ、サービス提供者のニーズ把握や、刑事司法機関と協働し、支援策の検討、実施に向けた体制整備を行う。
7	②	福祉総務課	刑を終えて出所した等生活に困窮する人に対する支援	生活困窮者等からの相談に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように制度に関する情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。	生活保護の相談・申請案内、浜松市自立相談支援センターへの生活相談案内などを通じて、ニーズに合わせた支援を行った。 ●生活困窮者自立支援事業（新規相談件数1,216件）	○	—	生活困窮者等からの相談に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように制度に関する情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。
7	②	高齢者福祉課	刑を終えて出所した等高齢の人に対する支援	高齢者からの相談に応じ、高齢者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。	高齢者からの相談に応じ、高齢者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行った。	○	—	高齢者からの相談に応じ、高齢者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。
7	②	障害者政策課 障害者支援課	刑を終えて出所した等障がいのある人に対する支援	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行った。	○	—	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。
7	②	精神保健福祉センター	依存症者への支援	依存症理解の促進や再犯防止、また、薬物に頼らない生活を送っていくために、個別相談や集団で行っている再発予防プログラムを実施する。 ●相談件数 年間200件 ●プログラム実施回数 年25回	●相談件数（年間） 実件数218件（暫定件数）延件数1585件（暫定件数） ●プログラム実施回数 年25回（ハマープ+女性の集い） 感染対策を実施した上で、予定していた回数実施した。	◎	—	依存症理解の促進や再犯防止、また、薬物に頼らない生活を送っていくために、個別相談や集団で行っている再発予防プログラムを実施する。 ●相談件数 年間200件 ●プログラム実施回数 年25回
7	②	福祉総務課	コミュニティソーシャルワーカーによる支援	コミュニティソーシャルワーカーによる制度の狭間にあって必要な支援を受けられない人の課題解決に向けた取り組みを進める。また、支援を必要とする人を必要なサービスにつなげていく。 ①新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件） ②地域支援の取り組み件数（年間件数）（件） ③仕組みづくり件数（件）	①新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件） 57件（1,269件/CSW22人） ②地域支援の取り組み件数（年間件数）（件） 3,564件 ③仕組みづくり件数（件） 16件	○	—	コミュニティソーシャルワーカーによる制度の狭間にあって必要な支援を受けられない人の課題解決に向けた取り組みを進める。また、支援を必要とする人を必要なサービスにつなげていく。 ①新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件） ②地域支援の取り組み件数（年間件数）（件） ③仕組みづくり件数（件）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
③関心を深めるための啓発活動								
7	③	人権啓発センター	社会を明るくする運動の実施	社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間（7月）において保護司会との協働により広報・啓発活動を実施していく。 ●実施内容	①第75回「社会を明るくする運動」浜松市推進委員会の開催 ②各支部保護司会による啓発活動の実施：街頭啓発活動や小・中学校作文コンテストなどを実施した。 ③7月強調月間について市職員向け掲示板に掲載し、周知した。 ④啓発物品配布数：ポケットティッシュ15,000個	◎	—	社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間（7月）において保護司会との協働により広報・啓発活動を実施していく。 ●実施内容
7	③	人権啓発センター	講座、研修会の開催	刑を終えて出所した人の人権や再犯防止に関する講座、研修会を開催することにより、市民の意識向上を図る。 ●実施内容	民生委員や救護施設職員、寺院関係者団体を対象に、刑を終えて出所した人等をめぐる人権や再犯防止を含む、人権に関する出前講座を行った。	◎	—	刑を終えて出所した人の人権や再犯防止に関する講座、研修会を開催することにより、市民の意識向上を図る。 ●実施内容
④活動しやすい環境づくり								
7	④	人権啓発センター	更生保護サポートセンターの設置	保護司会をはじめとした更生保護団体の活動しやすい環境づくりのため、活動の拠点となる更生保護サポートセンターの設置支援を行う。	保護司会をはじめとした更生保護団体の活動しやすい環境づくりのため、活動の拠点となる更生保護サポートセンターの設置支援を行った。 ●更生保護サポートセンター 7ヵ所	○	—	保護司会をはじめとした更生保護団体の活動しやすい環境づくりのため、活動の拠点となる更生保護サポートセンターの設置支援を行う。
7	④	人権啓発センター	関係機関・団体の活動推進	更生保護団体や国の機関等との連携強化を目的とした研修会等の支援及び推進を図る。	研修会の実施には至らなかったが、令和8年度の開催を見据え、保護司会と方向性の検討を行った。	△	—	更生保護団体や国の機関等との連携強化を目的とした研修会等の支援及び推進を図る。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
8. 性的マイノリティをめぐる人権								
①アウティング（第三者への暴露）の防止等を含めた正しい知識と理解を深めるための啓発活動								
8	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座 （再掲：重点1・3、分野2①・5①）	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項や子どもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上	基本学習を9講座（196人参加）、発展学習を4講座（121人参加）開催した。 ●アンケート満足度 基本学習：95.4%、発展学習：95.8%	◎	○	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項や子どもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
8	①	教育センター 人権啓発センター	教職員研修 （再掲：重点2・5）	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部分 ●アンケートによる満足度（80%以上）の割合 90%以上	・人権教育指導者（担当者）研修 参加者数129人 演題：「ちがいを認め、共に生きる社会の実現を支えるもの」 講師：静岡大学教育学部長・大学院教育学研究科長 鎌塚優子 氏 アンケート満足度 「満足度80%以上」と答えた割合76.0% ・人権教育指導者（園長・校長）研修 参加者数185人 演題：「子どもの心を育てよう！」 講師：一般社団法人Yukuri-te代表理事・イーズファミリークリニック 本八幡 院長 湯浅正太 様 アンケート満足度 「満足度80%以上」と答えた割合83.2%	○	○	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・その他、初任者研修の一部分 ・希望研修の一部分 ●アンケート満足度 90%以上
8	①	人権啓発センター	人権啓発・教育広報活動 （再掲：重点6）	各種広報媒体（ソーシャルメディア、公共交通機関での広告等）を活用して、人権について啓発・教育を進める。 人権週間（12月4日～10日）に合わせ市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。 ●実施内容	●懸垂幕：人権週間に合わせて市役所及び南行政センターに掲出した。 ●交通広告：人権啓発ポスターを作成し、人権週間に合わせて遠鉄電車の全駅に掲出した。 ●のぼり旗：人権標語ののぼり旗をクリエート浜松道路沿いへ通年で掲出した。 ●浜松発・浜松初のカラーリボンによる市民活動団体の共同体である「リボンプロジェクト浜松2025」に参加し、啓発活動を行った。 ●浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例の周知チラシを関係機関等への配架依頼をしたり、人権啓発センター主催の講座やイベントで配付したりした。	◎	—	各種広報媒体を活用して、人権について啓発・教育を進める。 人権週間（12月4日～10日）に合わせ市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。 ●実施内容
②生きづらさを解消するための取り組み								
8	②	UD・男女共同参画課	パートナーシップ宣誓制度	パートナーシップ宣誓制度を実施し、多様な性への理解促進を図る。 ●実施内容	●パートナーシップ宣誓制度の宣誓者に対し、パートナーシップ宣誓書受領証及びカードを交付した。 ・宣誓受付件数：R7 26組 累計137組（令和8年3月31日時点） ●宣誓制度5周年を記念した啓発イベントの開催により、多様な性への理解促進を図った。 ・名称：浜松市パートナーシップ宣誓制度5周年記念パネルディスカッション ・出演：静岡大学情報学部教授 笹原恵氏、浜松TG研究会 鈴木げん氏、にじいろ安場in浜松 大畑智矢氏 ・日時：令和8年2月8日（日）13：30～15：30 ・会場：はまこら（浜松市市民協働センター）（ウェビナー配信実施） ・参加者数：28人 ●広報はままつ3月号にて、宣誓制度の特集ページを掲載し、周知を行った。	◎	○	パートナーシップ宣誓制度の周知及び実施により、多様な性への理解促進を図るとともに、宣誓内容や宣誓方法の拡充を検討する。 ●実施内容
8	②	UD・男女共同参画課	性別に関係なく相談できる相談窓口の設置	あいホールにおいて悩みごと相談を実施する。	あいホールにおいて悩みごと相談を実施した。 相談件数：2,972件（電話：1,701件、面接：201件、SNS：1,070件）	◎	—	あいホールにおいて悩みごと相談を実施する。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
9. インターネット上の人権侵害								
①情報モラルとＩＣＴリテラシー（情報活用能力）の向上のための啓発								
9	①	こども若者政策課	情報モラル啓発事業 （再掲：分野2①）	保護者や地域住民に対して、こどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。 ●情報モラル講座の実施回数（50回） ●情報モラル講座実施対象者数（10,000人）	児童・生徒、保護者や地域住民に対してこどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施した。 ●情報モラル講座の実施回数（168回） ●情報モラル講座実施対象者数（32,105人）	◎	—	児童・生徒、保護者や地域住民に対してこどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。 ●情報モラル講座の実施回数（100回） ●情報モラル講座実施対象者数（20,000人）
9	①	情報システム課	情報リテラシー向上事業	市民に対し情報リテラシー（情報活用能力）向上のための講座等を実施する。 ●アンケート満足度 80%以上	・シニア向けスマートフォン教室 満足度94.1% ・ミドル世代・シニア世代のためのスマートフォン安全講座 満足度93.7% ・スマホのある子育てを考える保護者向けセミナー 満足度100%	◎	○	市民に対し情報リテラシー（情報活用能力）向上のための講座等を実施する。 ●アンケート満足度 80%以上
9	①	人権啓発センター	人権啓発資料の作成・配付	様々なイベント、講座、研修等においてインターネットと人権を記載した人権啓発資料を配付し、理解促進に努める。	「インターネット上の人権侵害」をテーマとした人権啓発絵本「ひまりちゃんとまほうのゲーム」を作成し、幼稚園・保育園・小学校等へ配付した。児童がオンラインゲームの中に潜むリスクを理解し、インターネット上で安全に遊ぶルールやマナーを学べる内容とした。 また、浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例の周知チラシを関係機関等への配架依頼をしたり、人権啓発センター主催の講座やイベントで配付したりした。	○	○	様々なイベント、講座、研修等においてインターネットと人権を記載した人権啓発資料を配付し、理解促進に努める。
9	①	人権啓発センター	人権啓発絵本・ＤＶＤの作成 啓発図書・ＤＶＤの貸出 （再掲：重点1・2）	＜人権啓発絵本・ＤＶＤの作成＞ 人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果 ＜啓発図書・ＤＶＤの貸出＞ 保育園・幼稚園・小中学校の学習用、希望する市民などへ社会教育用に、人権問題に関する学習ができる啓発ビデオや書籍の貸出を行う。 ●貸出件数	＜人権啓発絵本・ＤＶＤの作成＞ ●「インターネット上の人権侵害」をテーマとした「ひまりちゃんとまほうのゲーム」を作成。児童がオンラインゲームの中に潜むリスクを理解し、インターネット上で安全に遊ぶルールやマナーを学べる内容とした。 ●アンケート満足度 94.5% ＜啓発図書・ＤＶＤの貸出＞ ●貸出件数 書籍：66冊 絵本：41冊 ＤＶＤ：11本	◎	○	＜人権啓発絵本・ＤＶＤの作成＞ 人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果 ＜啓発図書・ＤＶＤの貸出＞ 保育園・幼稚園・小中学校の学習用、希望する市民などへ社会教育用に、人権問題に関する学習ができる啓発ビデオや書籍の貸出を行う。 ●貸出件数
9	①	教育センター	情報活用能力育成に向けた研修と各学校における実践	研修会等を通じて、こどもの情報活用能力を高める研修を行ったり、ICT機器を活用した実践事例の収集や発信を行ったりする。	・教育の情報化推進リーダー養成研修 参加者数145人 演題：「教科等の学習を通して育成する情報活用能力」 講師：中京大学 教授 泰山裕 氏 アンケート満足度 「満足度80%以上」と答えた割合75.9%	○	○	教職員研修の中で、こどもの情報活用能力を高めるための正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・教育の情報化推進リーダー養成研修 ・その他、初任者研修の一枠 ・希望研修の一枠 ●アンケートによる満足度の割合 90%以上
②誹謗中傷・人権侵害の解消に向けた取り組み								
9	②	人権啓発センター	講座、研修会の開催 （再掲：分野7③）	誹謗中傷・人権侵害に関する講座、研修会を開催することにより、市民の意識の向上を図る。	誹謗中傷を含む各種人権侵害に関する講座として、ハローワーク浜松管内事業所の公正採用選考人権啓発推進員・人事担当者を対象に、オピニオンリーダー講座を実施した。 ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ）について、①法律上の定義、②具体的な判断基準、③会社が講ずべき措置等を中心とした講演を行った。 演題：「弁護士視点から解説するハラスメント事案のリスクと対応」 講師：鈴木・大和田法律事務所 弁護士 鈴木悠太 氏	◎	○	誹謗中傷・人権侵害に関する講座、研修会を開催することにより、市民の意識の向上を図る。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標	令和7年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和8年度事業計画・評価指標
10. その他の人権問題								
①感染症患者等の人権								
10	①	感染症対策課	エイズ等の普及啓発活動	広く市民に対し、エイズ等の正しい知識の普及・啓発を図る。 エイズ一般啓発事業（各区役所、保健所、大学等での啓発物品やパンフレットの配布）世界エイズデー（12月1日）に合わせたキャンペーン、啓発物品の配布を実施する。 ●レッドリボン掲載資料配布数：3,000部	広く市民に対し、エイズ等の正しい知識の普及・啓発を図った。 エイズ一般啓発事業（大学等での啓発物品やパンフレットの配布）世界エイズデー（12月1日）に合わせたキャンペーン、啓発物品の配布を実施した。 ●レッドリボン掲載資料配布数：6,504部	◎	—	広く市民に対し、エイズ等の正しい知識の普及・啓発を図る。 エイズ一般啓発事業（各区役所、保健所、大学等での啓発物品やパンフレットの配布）世界エイズデー（12月1日）に合わせたキャンペーン、啓発物品の配布を実施する。 ●レッドリボン掲載資料配布数：3,000部
②犯罪被害者とその家族の人権								
10	②	市民生活課	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等支援総合相談窓口として、犯罪被害者等へ情報提供や相談・支援を行う。	相談件数：20件 見舞金（遺族2件・重傷病4件・性犯罪2件）を支給した。また必要に応じて関係機関、関係課との連携を図り被害者等の支援を行った。	◎	—	犯罪被害者等支援総合相談窓口として、犯罪被害者等へ情報提供や相談・支援を行う。
③ホームレスの人権								
10	③	福祉総務課	ホームレス自立支援事業	専任の巡回相談員による巡回相談事業、緊急一時保護事業、入院協力料支給事業、生活困窮者居住支援事業を実施する。	●専任の巡回相談員による巡回相談事業（年51回、延べ相談者数69人） ●緊急一時保護事業（年間の保護人数57人、延べ宿泊数168泊） ●入院協力料支給事業（0件） ●生活困窮者居住支援事業（支援者数17世帯17人）	○	—	専任の巡回相談員による巡回相談事業、緊急一時保護事業、入院協力料支給事業、生活困窮者居住支援事業を実施する。
④大規模災害に起因する人権問題								
10	④	危機管理課	防災マニュアルの作成	①性別の違いや障がい者など支援が必要な方への配慮に関する新たな指針などが示された際には、防災に関する各種計画及びマニュアルなどに必要事項について追加・修正を行う。 ②避難所運営マニュアルなどを用いて住民主体の避難所運営訓練の支援を行う。	①新たな指針は示されていないため、必要事項の追加・修正なし ②12月7日地域防災訓練において、自主防災隊による避難所運営訓練を行うため、事前準備などの必要な支援を実施した。	◎	—	①性別の違いや障がい者など支援が必要な方への配慮に関する新たな指針などが示された際には、防災に関する各種計画及びマニュアルなどに必要事項について追加・修正を行う。 ②避難所運営マニュアルなどを用いて住民主体の避難所運営訓練の支援を行う。